

豊橋・田原 産直・農業体 験スタンプラリー

⑩1004115

期間：12月17日（土）～平成29年2月19日（日） 場所：あぐりパーク食彩村、サンテ

パークたはらなど 内容：スタンプを集めて応募すると、抽選で地元ならではの賞品が当たる 応募方法：平成29年2月20日（月）までに3つのスタンプを集めた応募用紙を郵送にて（締切日必着） 応募用紙：田原市役所のほか、各ラリースポット（あぐりパーク食彩村、サンテパークたはらなど）で配布 賞品：田原産田原牛、豊橋産農産物

詰め合わせ、次郎柿ワインなど

▼豊橋田原広域農業推進会議事務局（豊橋市農業企画課内）
〒440-8501 住所不要

☎(0532)512464

教員免許状をお持ちの方は 教員免許の更新が必要です

平成19年6月の改正教育職

員免許法の成立により、現在、教員免許更新制が実施されています。今後、教壇に立つ見込みのある方は、生年月日に応じて修了確認が必要です。

教員免許更新講習が必要な方は、申込や確認申請の手順などについて、愛知県教育委員会ホームページでご確認ください。

▼愛知県教育委員会教職員課
教員免許グループ

☎(052)9546722

http://www.pref.aichi.jp/0000023795.html

猫の家族さがし会を開催

⑩1004530

対象：県内在住の成人 日

時：12月23日（金・祝）午前

9時30分～11時30分 ※途中

参加不可 場所：愛知県動物

保護管理センター東三河支所

（豊橋市神野新田町字京ノ割

50-2） 内容：センターに収

容された猫の里親さがし 申

込：当日、会場にて その他：

審査有り／集合住宅や借家で

飼育する場合は規約などを持

参

▼愛知県動物保護管理センター東三河支所

☎(0532)333777

寄付

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼10月24日、渥美商工会ゴルフ親睦会様から田原市の防災対策のため、金16万4000円。

税

償却資産の申告

⑩1004534

法人や個人で工場や事務所、

アパート、農業などを営んでい

る方が所有している事業用の

有形固定資産のうち、土地、

家屋、自動車（軽自動車含む）

以外のものは、償却資産とし

て固定資産税の課税対象とな

り、申告が必要です。

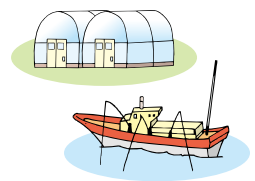
原則として、決算のときに

減価償却資産として計上した

ものは、すべて対象となります。

ただし、構築物であっても

も家屋として固定資産税の対



象となるものや、自動車・原動機付自転車および一部の農耕用トラクターなどの自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは償却資産の範囲から除かれます。

所有している償却資産に変更がなくても、取得価額の合計が免税点以下であっても、申告は毎年必要です。

該当する資産がある場合は、平成29年1月1日現在の所有状況を1月31日（火）までに申告してください。申告書は12月中旬に送付します。

◆決算書類との照合について

市では、公平・公正な課税を行うことを目的として、固定資産税における償却資産について適正な申告がなされているかを調査しています。

毎年、償却資産申告書と決算書の内容を確認し、申告をしてください。

◆電子申告をご利用ください

インターネットで地方税の手続きができるeLTAXエルタックスを利用して、償却資産の申告が可能です。詳しくはeLTAXホームページ（http://www.eltax.jp/）をご覧ください。

▼税務課

☎233510 FAX 230180

区分	償却資産の対象となる資産(例)
① 構築物	温室・育苗用ハウス、ビニールハウスやアクリルハウスなどの各種ハウス・アパートのフェンス・駐車場の舗装 など
② 機械および装置	暖房機・温風機・消毒機・結束機・花選別機・花用冷蔵庫・灌水設備・二重カーテンなどの農業用機械および装置、旋盤・プレスなどの産業用機械および装置 など
③ 船舶	ボート・漁船 など
④ 航空機	飛行機・ヘリコプター など
⑤ 車両および運搬具	大型特殊自動車・構内運搬車 など
⑥ 工具・器具および備品	エアコン・パソコン・机・いす・陳列ケース など